

公益社団法人私立大学情報教育協会

平成26年度第2回情報教育研究委員会分野別情報教育分科会 議事記録

I. 日 時：平成27年2月19日(木) 17:00 から 19:00

II. 場 所：私立大学情報教育協会事務局会議室

III. 参加者：児島主査、阿部仁委員、徐委員、角田委員、武藤委員、阿部栄子委員、
渡辺アドバイザー (Skype)
事務局：井端事務局長、野本

IV. 検討事項

1. 30分野における情報活用教育の実践例を収集・紹介について

- ・ 収集した授業事例を本協会の Web に専用ページを作成して掲載することにした。3月の理事会と総会で紹介することになっている。
- ・ 分科会時点では、14分野、17件の提供をうけているが、3月上旬を目途に再度情報提供をお願いしている。
- ・ 来年度も継続して呼びかけを行い、到達度別に累加できるところまで伸ばしていきたい。
- ・ 紹介により教育実績となることを考え、分科会で選定した旨を記述する。
- ・ 関連資料の取り扱いについては、記述を追加すること。また、要望があれば共同利用への登録を促すことにする。

2. 情報活用能力の学修を普及・推進するための教育体制について

- ・ 情報活用をそれぞれの学問分野で広げていきたい。共通学士力としてデータの活用も求められている。学問分野別に組織として観点を持って協力をお願いできないか。組織的に考えていく必要があるのではないか。
- ・ 入試改革から、情報を産み出す力、推論する力など思考力を問うこと。また教科を超えた合教科・科目型、総合問題などで高校から訓練して大学に入ってくるようになる。
- ・ それぞれの授業で情報活用能力を育成するか、現状は、授業マネジメントの壁で教員の教育力に異存している。
- ・ 教員に意識してもらうこと、取組んでももらう仕掛けができないか、モデルのパターンを作ることができないか。
- ・ 情報インフラを教員が活用することが必要。ICTによる教育方法の効果を理解促進を図るにはFDが必要と考える。
- ・ ガイドラインをを実行するための体制が求められる。アドミッション・ポリシー(AP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、ディプロマ・ポリシー(DP)に書き込みことで、強制力、束縛力が出て、実効性のある教育体制が求められる。
- ・ 教育と学修の本質の理解を深め、有効な情報活用を考えること、コミュニケーションツールとして情報機器の活用を考えてはどうか。
- ・ 心理学や認知科学、学修理論、教育倫理からの提案があってはどうか。

- ・ 会計学などは馴染みやすいが、教員に負うところが大きい。
- ・ FD に積極的に参加を促すか、教員評価などに含める取組みではどうか。
- ・ 何を学生に得てもらうのか、目的意識について考える必要がある。
- ・ 学部学科単位で活用能力ができそうな教員を中心に学生がその訓練を受けられる仕組みが必要ではないか。
- ・ 情報についての記述が、カリキュラムマップかシラバスで学生が確認できることが必要ではないか。
- ・ 次年度は、①授業事例を増やすこと。②情報活用能力の学修を普及・推進について例示をまとめる。
- ・ 例えば、カリキュラムマップに情報についての記述を落とし込むことを一部の抜き出しでもできないか。ガイドラインの到達度が、どのカリキュラム、授業で行っているかの例。どのような力が身に付くのがわかればより良いと思われる。

V. 今後の予定

- ・ 次回の分科会は次年度の開催とし、教員連携による教育体制の研究を行うことにしている。